資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月九日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一四五号）

平成二十三年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ　代表取締役社長　木村　光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月下旬開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成二十三年四月二十日（水曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

平成二十三年四月一日

東京都中央区日本橋兜町十番三号

のぞみ証券株式会社

取締役社長　外山　一樹

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番四号

日本証券代行株式会社　本店

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月一日

札幌市東区東苗穂五条二丁目五番一九号

株式会社北海道ブブ

代表取締役　相川　政二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月一日

秋田県秋田市新屋字鳥木町一番地七一

日本エス・エム・テー株式会社

代表取締役　須田　精一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月一日

東京都青梅市今井三丁目五番地一三

日本ガーター株式会社

代表取締役　久保　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月一日

東京都港区南青山五丁目九番一五号

株式会社協同エージェンシー

代表取締役　松田　力

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月一日

名古屋市港区正徳町六丁目九八番地

三栄鋼板株式会社

代表取締役　一丸　宗彦

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年五月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年四月一日

北海道函館市新川町三二番二号

株式会社藤岡硝子店

代表取締役　藤岡　隆吉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である横山公一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

レックス・ファンディング・スリー・リミテッド

日本における代表者　横山　公一

限定承認公告

国籍韓国済州特別自治道済州市涯月邑高内里九八二番地、最後の住所東京都港区芝浦三丁目二番二七号　被相続人　亡　呉　永凡

右被相続人は平成二十二年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年三月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月一日

東京都港区芝浦三丁目二番二七号

限定承認者　呉　明美

限定承認公告

本籍東京都中野区江原町一丁目四三番地、最後の住所東京都豊島区南長崎六丁目九番一一―七〇六号　被相続人　亡　鎌川　誠

右被相続人は平成二十二年十二月五日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月一日

東京都豊島区南長崎六丁目九番一一―七〇六号

相続財産管理人　鎌川美佐子

事業譲渡公告

当組合は、平成二十三年三月二十六日開催の通常総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年四月一日

愛媛県松山市津和地六〇〇番地

中島三和漁業協同組合

代表理事組合長　西村　忠

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年五月六日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十三年四月一日

大阪市西区西本町一丁目二番四号

株式会社スタジオアレックス

代表取締役　高川　雄宏

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年一月三十一日開催の臨時総会において、出資一口の金額四千円を千円に減少することを決議し、その方法として出資一口の金額（全額払込み）のうち三千円を切り捨て、出資一口の金額を千円とすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、農業協同組合法第七十三条第二項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公告します。

平成二十三年四月一日

青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎一〇三一番地六　農事組合法人小川原湖農場

理事　岡山　せつ

訂正公告

平成二十三年三月三日（号外第四十二号）掲載の第三十四期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年四月一日

大阪市都島区中野町四丁目一七番一七号

関西特機通信設備株式会社

代表取締役　小湊　正二

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月三十日付特第二〇号ニ一日付第六九号一二八ページ一号八〇ページ

ページ●同月三十一日付特第二一号八〇ページ●四月ジ●同日付第七〇号九六ページ●同日付政府調達第六

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）